



第16回（令和7（2025）年度）「日本学術振興会 育志賞」受賞候補者推薦要項

1. 趣旨

日本学術振興会（以下「本会」という。）は、上皇陛下の天皇御即位20年にあたり、社会的に厳しい経済環境の中で、勉学や研究に励んでいる若手研究者を支援・奨励するための事業の資として、平成21年に上皇陛下から御下賜金を賜りました。

このような陛下のお気持ちを受けて、本会では、将来、我が国の学術研究の発展に寄与することが期待される優秀な大学院博士課程学生を顕彰することで、その勉学及び研究意欲を高め、若手研究者の養成を図ることを目的として、平成22年度に「日本学術振興会 育志賞」（以下「育志賞」という。）を創設しました。

2. 対象分野

人文学、社会科学及び自然科学にわたる全分野

3. 授賞

授賞数は16名程度とし、受賞者には、賞状、賞牌及び副賞として学業奨励金110万円を贈呈します。

4. 対象者

以下の①②の条件を満たす者を対象とします。

なお、推薦にあたっては、論文等の業績のみにとらわれず、将来、我が国の学術研究の発展に寄与することが期待される優秀な者、経済的に困難な状況や研究施設が必ずしも十分ではない等の厳しい研究環境の下でも創意工夫を凝らして主体的に研究を進めている者など多様な観点から推薦願います。

また、日本学術振興会は、これからの社会における学術の発展には多様性、とりわけ女性研究者の活躍が非常に重要であり、日本においてはこれが喫緊の課題であると考えています。一方で我が国全体の現状を見ると、分野によってジェンダーバランスは異なりますが、研究者全体に占める女性割合は低い水準にとどまっております¹。女性候補者の積極的な推薦をお願いいたします。

- ① 我が国の大学院博士課程学生（海外からの留学生を含む）であって、令和7（2025）年4月1日において34歳未満の者で、令和7（2025）年5月1日において次の1）から4）のいずれかに該当する者（5月1日に休学中の者の扱いについては、※参照）
- 1）区分制の博士後期課程に在学する者
 - 2）一貫制の博士課程3年次以上の年次に在学する者
 - 3）後期3年のみの博士課程に在学する者
 - 4）医学、歯学、薬学又は獣医学系の4年制博士課程に在学する者

¹ 我が国の研究者全体に占める女性割合は2024年3月31日現在で18.5%（「2024年（令和6年）科学技術研究調査結果」（総務省統計局））。

※ 5月1日に休学中の者については、11月1日までに復学を予定している場合には、推薦できます。この場合は、令和7(2025)年11月1日において、1)から4)のいずれかに該当する必要があります。

② 大学院における学業成績が優秀であり、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り組んでいる者

5. 推薦権者

1) 我が国の大学の長(大学長推薦)

推薦数：人社系、理工系、生物系各2名まで、その他に分野を問わず2名までの計8名まで

※ただし各カテゴリの推薦が男性のみの場合は各1名まで

2) 我が国の学術団体(日本学術会議協力学術研究団体に限る)の長(学会長推薦)

推薦数：2名まで

※ただし推薦が男性のみの場合は1名まで

※自薦・個人推薦は受け付けません。

6. 応募方法

電子申請システムにより推薦を受け付けます。(紙媒体での応募は受け付けません。)

書類の作成にあたっては、本会のウェブサイトに掲載している「提出書類の記入要領」及び「Q&A」を参照してください。

様式1、様式2(1ページ目)は電子申請システムでダウンロードしたものを使用してください。それ以外の様式等は、本事業のウェブサイト(<https://www.jsps.go.jp/j-ikushi-prize/>)よりダウンロードしてください。

・電子申請システム

<https://area18.smp.ne.jp/area/p/ldtj9lapdt9mflik0/5HmrFe/login.html>

電子申請システムの利用にあたっては、電子申請システム用ID及びパスワードが必要となります。(電子申請システムは、令和7(2025)年4月17日(木)から使用可能です。)

電子申請システム用のID及びパスワードは、過去5年間に本賞への推薦のあった機関事務局宛に電子メールにて通知します(令和7(2025)年4月中旬通知予定。)。4月中旬になっても受領できない場合は、令和7(2025)年5月8日(木)までにご連絡ください。

なお、過去5年間に本賞への推薦がない機関のうち、今回新たに推薦を行う予定の機関については、令和7(2025)年5月8日(木)までに、電子申請システム用ID及びパスワード発行を希望する旨、メール(宛先: ikushi-prize@jsps.go.jp)にてご連絡ください。(件名は「日本学術振興会育志賞電子申請用ID等発行希望」としてください。)

書類	電子申請
①「受賞候補者推薦名簿」(様式1)	電子申請システムでダウンロードしたものをアップロード
②「推薦書」(様式2)(1ページ目) ③「推薦書」(様式2)(2ページ、3ページ目) ④「推薦理由書A、B」(様式3)※ ⑤「研究の概要等」(様式4)	②～⑤の順番でPDF結合させた上、1つのデータとしてアップロード

※：④は、推薦者以外に、研究指導者及び候補者の研究を理解している研究者の2名から、それぞれ作成いただくものです。

7. 受付期間

令和7(2025)年5月22日(木)～5月27日(火)17:00(締切)

※電子申請システムは、4月17日(木)から使用可能です。

※電子申請システム上での「電子申請」は、5月27日(火)17:00までに完了願います。完了期限後は電子申請システムにログインできなくなります。

8. 選考方法

推薦のあった候補者について、書類選考により面接選考対象者を決定し、面接選考(11月頃)を経て、日本学術振興会に設置する選考委員会において、候補者の分野別割合及び性別の割合を考慮しつつ、受賞者を決定します。

9. 選考基準

学業成績が優秀で、豊かな人間性を備え、意欲的かつ主体的に勉学及び研究活動に取り組んでいること。選考にあたっては、本賞の趣旨に鑑み、次の①から③を重視します。

- ① 我が国の学術研究の将来を担う研究者となりうる卓越した能力を有しており、将来学界等への貢献が期待されること
- ② 将来、更なる研究の発展が見込まれ、卓越した研究者に成長していく可能性を有していること
- ③ 経済的に困難な状況や、研究施設が必ずしも十分ではない等の厳しい研究環境の下でも創意工夫を凝らして、主体的に研究を進めていること

<上記に該当する者の例>

- 発想・着想、課題設定などにおいて、創造性・独創性が高い研究に主体的に取り組んでいる者
- 当該学問領域や学際領域における重要な基盤となる研究に主体的に取り組んでいる者
- 研究活動に関連する、ユニークな活動に主体的に取り組んでいる者
- 短期的には論文等の成果が出にくい研究に対して、忍耐強く取り組んでいる者

10. 選考結果の通知

選考結果は、令和8(2026)年1月末頃、推薦者に通知する予定です。

11. 授賞式

令和8(2026)年2月～3月頃に行う予定です。詳細については、選考結果とともに受賞者に通知します。なお、受賞者の授賞式に出席する旅費は本会が負担します。

12. 受賞後の取扱い

受賞者は、希望により、所定の申請手続きを経た場合、受賞の翌年度から日本学術振興会特別研究員等に採用されます。採用は、翌年度の4月1日の在学年次、学位の取得状況等に応じた採用区分の特別研究員又は外国人特別研究員となります。

既に特別研究員-DCとして採用されている受賞者についても、希望により前記と同様の扱いを受けることが可能です。なお、特別研究員-PDとして採用内定されている受賞者は、育志賞受賞者としての特別研究員-PD採用の対象とはなりません。詳細については、受賞者に対して別途お知らせします。

特別研究員又は外国人特別研究員への採用にあたっては、原則として他のフェローシップ等を受給することはできません。また、定められた規則等を遵守していただきます。詳細は、各当該事業募集要項・採用後の「諸手続の手引」等をご確認ください。

特別研究員：https://www.jsps.go.jp/j-pd/pd_tebiki.html

外国人特別研究員：<https://www.jsps.go.jp/j-fellow/tebiki.html>

13. 個人情報の取扱いについて

下記の個人情報の取扱いについて、候補者の同意を得てください。

推薦書等提出書類に含まれる個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」及び本会の「保有個人情報等保護規程」に基づき厳重に管理し、本会の業務遂行のみに利用（データの電算処理及び管理を外部の民間企業等に委託して行わせるための個人情報の提供を含む。）します。

なお、授賞対象となった場合、受賞者の氏名、年齢、性別、国籍、所属機関、推薦機関、博士課程の研究テーマ、顔写真等が公表されます。

14. その他

- 1) 推薦書（様式2）の「推薦理由」欄は、推薦機関（大学又は学術団体）における候補者の活動状況を踏まえ、推薦者（大学長又は学会長）の立場から独自の観点で記載してください。
- 2) 推薦書等の提出（送信）後、その記載事項を変更し、又は補充することは認められません。
- 3) 休学中の者が推薦された場合は、推薦者に対し11月1日における在学状況の証明書類の提出を求める場合があります。その際、指定する期日までに必要書類が提出されない場合は、授賞対象になりません。
- 4) 提出された推薦書等は返却しません。
- 5) 選考結果に対する問い合わせには応じかねます。
- 6) 受賞者としてふさわしくない行為又は推薦書類に重大な虚偽が発覚した場合は、授賞後であっても授賞を取り消すことがあります。

- 7) 受賞者には、我が国の学術の振興、本会の事業の充実等のため、協力を依頼することがありますので、あらかじめ承知願います。
- 8) 受賞者には、受賞者間のネットワーク構築を図るため、過去の育志賞受賞者を対象とした交流イベントへの参加を依頼します。

15. 問い合わせ先

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1

独立行政法人 日本学術振興会

人材育成事業部 人材育成企画課 「日本学術振興会 育志賞」担当

TEL : 03-3263-0912 Email : ikushi-prize@jsps.go.jp

本事業ウェブサイトURL

<https://www.jsps.go.jp/j-ikushi-prize/>

参考

I 第15回（令和6（2024）年度）日本学術振興会 育志賞について

1. 推薦状況

第15回(令和6(2024)年度)		
学長推薦	学会長推薦	計※
134名(120名)	56名(61名)	177名(170名)

()内は、前回の人数

※ 合計数は、重複推薦を1名として計上

2. 日程

推薦依頼	令和6(2024)年3月6日
推薦書受付	令和6(2024)年5月23日～28日
予備選考 (学術システム研究センター)	令和6(2024)年6月～12月
選考委員会	令和7(2025)年1月9日
受賞者決定報道発表	令和7(2025)年1月30日
授賞式	令和7(2025)年3月6日

II 過去の受賞人数

受賞回（受賞年度）	受賞者数
第15回（令和6年度）	19名
第14回（令和5年度）	18名
第13回（令和4年度）	18名
第12回（令和3年度）	18名
第11回（令和2年度）	18名
第10回（令和元年度）	18名
第9回（平成30年度）	18名
第8回（平成29年度）	18名
第7回（平成28年度）	17名
第6回（平成27年度）	18名
第5回（平成26年度）	18名
第4回（平成25年度）	18名
第3回（平成24年度）	16名
第2回（平成23年度）	17名
第1回（平成22年度）	17名